

【生活介護】

	サービスの内容
事業所の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通所によりサービスを提供する。</li> <li>・利用者の日常生活における余暇活動の充実、及び趣味的活動の拡大を支援する。</li> </ul>
対象者	<p>日常生活において常時介護等の支援が必要であり、障害程度区分3以上の方。年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分2以上の方（※生活介護は通所のみ）。</p>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>健康状態の確認</u> 来所時に健康状態を確認し、必要に応じて、血圧・体温等、随時体調観察を行なう。</li> <li>・ <u>職業リハビリテーション</u> (ア) 一般教養 (イ) 手工芸 (ウ) パソコン (エ) スポーツ・レクリエーション (オ) 調理実習 (カ) 自主トレーニング</li> <li>・ <u>グループ活動</u> 生活介護の利用者を対象として少人数での活動を実施します。</li> <li>・ <u>選択コースメニュー</u> ① 水 泳 ② 創作活動 ③ パソコン ④ 外出訓練 ⑤ 小グループ活動</li> <li>・ <u>医学的・身体的リハビリテーション</u> (ア) 理学療法 医師の処方により、理学療法士が実施します。 (イ) 作業療法 医師の処方により、作業療法士が実施します。 (ウ) 言語聴覚療法 医師の処方により、言語聴覚士が実施します。 (エ) 運動療法 スポーツ活動、身体運動を通じて身体機能の維持・体力強化を図ります。</li> </ul>
事業所外支援 (訪問支援)	<p>常時サービスを利用している利用者が、5日以上連続して利用がなかった場合は同意の上で居宅を訪問して相談支援をさせていただくことがあります。</p>
標準期間	<p>利用期間の制限等なし（ただし、心身の状態により、利用の継続を検討させていただく場合があります）。</p>
定 員	<p>8 名</p>